



# 市政羅針盤

市長が自ら、市政運営の方針を分かりやすくお伝えします。 ㊟秘書課 ☎ 36-7117

## 今月のテーマ 熊本地震の教訓と島田市の緊急対策事業

最大震度 7 を 2 度も記録した「熊本地震」では、「新耐震基準」に基づき建築された住宅でも 1 階部分が崩壊するなど、甚大な被害が発生しました。また、度重なる余震を恐れ、指定避難所以外で車中泊やテント暮らしを続けた人も多く、これまでにない大地震の経過をたどっています。犠牲となられた皆さまのご冥福をお祈りするとともに、被災地の一日も早い復旧を願ってやみません。



熊本地震で1階が倒壊した住宅

今回の地震では、耐震化の重要性があらためて浮き彫りになりました。平成 25 年住宅・土地統計調査によれば、島田市内の全家屋 3 万 3,430 棟のうち、耐震基準を満たしていない木造住宅は約 7,000 棟、住宅耐震化率は 78.9% (県平均 82.4%) となっています。

この現状と熊本地震を教訓として、地震発生時による住宅の倒壊から皆さんの命を守るべく、次の二つを市議会 6 月定例会に補正予算として提出しました。一つは緊急対策事業として、屋内耐震シェルター (限度額 30 万円) と防災ベッド・ベッドフレーム (限度額 20 万円) を設置するための補助金交付制度の新設です。この制度により、シェルターやベッドは、設置費用を含むほぼ全額を補助金で賄えるようになります。もう一つとして、住宅耐震補強工事に対する補助額を見直し、一般世帯の限度額は 60 万円、高齢者世帯などは 80 万円に増

額いたします。これにより耐震補強工事に対する補助額は県内 35 市町の中でトップクラスの水準になります。

受け付けは 6 月議会での議決が前提となりますが、7 月上旬から開始する予定です。なお、6 月 16 日 (休) から屋内耐震シェルターと防災ベッドの現物をプラザおおるり西側通路に展示 (1 カ月程度) いたしますので、ぜひご覧ください。

いざというとき試されるのは、市民一人ひとりが自分の命を守るために全力を尽くす危機管理意識です。皆さんの中には「年金暮らしで、耐震補強工事なんてとてできない。大地震が来たら、そのときはそのとき」と自嘲気味におっしゃる人もいますが、「助かる命は一人残らず助ける」という信念のもと、これからも島田市の防災・減災対策を推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。



住宅倒壊後の屋内耐震シェルター

※ いずれの制度も、対象要件 (昭和 56 年以前に建てられた耐震基準を満たしていない住宅など) がありますので、事前にご相談ください。

耐震シェルター・防災ベッド ㊟危機管理課 ☎ 36-7143  
耐震補強工事 ㊟建築住宅課 ☎ 36-7184

## みんなのひろば

皆さんから寄せられた地域の「ニュース」「イベント」「声」などを紹介します。

**特**種東海製紙島田工場では、紙の魅力を紹介しながら地域の皆さんとの交流を深めるため、毎年「グループふれあいまつり」を開催しています。子どもから大人まで多くの人に楽しんでもらえるように、毎回紙を使ったユニークなコーナーを用意しています。

今年で 17 回目となるまつりでは、段ボール用原紙で製作した「ジャンボ折り鶴」の展示や、トイレトペーパーの積み上げゲームなどを行いました。当社特設消防団の消防車



トイレトペーパー積み上げに挑戦

に乗って工場見学など、どのコーナーも親子連れの長い行列ができるほどの人気ぶりでした。

次回も皆さんのご来場をお待ちしています。  
(夏目正行さん：特種東海製紙)